

市営住宅の入居者募集

【募集期間】

2月1日(火)～7日(月) 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日を除く。
 ※郵送による応募の場合は、2月7日(月)必着とします。

【募集戸数】

■上野支所

緑ヶ丘東町団地 1戸 優先入居
 緑ヶ丘南町団地 1戸
 上之庄団地 1戸
 荒木団地 1戸

■島ヶ原支所

島ヶ原団地 1戸

■阿山支所

河合団地 1戸 (子育て支援世帯)

■青山支所

松尾団地 1戸
 下川原団地 2戸 (子育て支援世帯)
 ※内1戸 優先入居

★子育て支援世帯とは、現に子と同居し、かつ養育を行っている世帯をいいます。(この場合の子は、0歳から義務教育終了までの子をいいます。)

【入居資格】

- ①市内に住所または勤務先がある人。または、伊賀市で外国人登録をし、市内に継続して2年以上居住している人。
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また、過去において市営住宅に入居していた人で、現に未納の家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。

- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税に係る滞納の無い保証人が2人あること。なお、保証人のうち1人は、市内に住所または勤務場所があること。
- ⑦暴力団員でないこと。

【優先入居】

優先入居抽選を希望する人は、証明書などを添付してください。

- ①母子世帯
- ②老人世帯
- ③心身障害者世帯
- ④生活保護世帯

【公開抽選会】

3月1日(火) 午前9時30分～
 本庁北庁舎 1階 第11会議室
 ※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入押印の上、建築住宅課・各支所振興課へ提出してください。
 ※申込用紙は建築住宅課・各支所振興課の窓口を設置しています。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1395
 伊賀市馬場1128番地
 伊賀市産業建設部建築住宅課
 ☎43-2330
 ✉kenchiku@city.iga.lg.jp

国民年金のはなし



■20歳から国民年金

新成人の皆さんおめでとうございます。

日本に住む20歳以上60歳未満で厚生年金や共済組合に加入の人を除くすべての人は、国民年金に加入し保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなどにあなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金を受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に国民年金保険料を納めましょう。

加入の手続きは、保険年金課・各支所住民福祉課

年金事務所へお尋ねください。

※20歳になる前に就職して厚生年金などに加入している人は、手続きは不要です。

保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例制度(学生で本人の前年所得が118万円以下)、若年者納付猶予制度(30歳未満で、失業や前年所得が少ない人)などがあります。

また、20歳までに病気やけがなどが原因で、日常生活に著しく障がいがある人は、20歳になると「障害基礎年金」を受けられる場合がありますのでお問い合わせください。

【問い合わせ】

津年金事務所
 ☎059-228-9120
 保険年金課
 ☎22-9659
 各支所住民福祉課

- 伊賀市交通計画（中間案）
- 伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（中間案）
- 第2次伊賀市男女共同参画基本計画（中間案）

パブリックコメント募集

伊賀市交通計画（中間案）

伊賀市交通計画は、市内のバスや鉄道などの交通体系が、市のまちづくりを支え、地域がつくり、はぐくむ、地域に根ざした持続可能なものとなるようその基本方針や施策などについて明らかにした計画です。

市では、現在の交通計画の計画期間が今年度末で満了することに伴い、新年度からの新たな計画を策定するため、その見直し作業を行っているところです。

これまでの見直し作業によりまとめた伊賀市交通計画(中間案)に対し、市民の皆さんのご意見を募集します。

■募集期間

1月中旬に募集開始予定。日程が決まり次第、市ホームページ・ウィークリー伊賀市・文字放送でお知らせします。

■閲覧方法

- ①企画課・各支所振興課・各地区市民センターに資料を設置
- ②市ホームページ

■提出方法

意見の件名を記載し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

■提出先・問い合わせ

〒518-8501
伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市企画総務部企画課
☎ 22-9621 FAX 22-9628
✉ kikaku@city.iga.lg.jp

伊賀市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編） （中間案）

近年、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴い、地球規模で気温が上昇して、酷暑や豪雨など大規模な気候変動が起こり問題となっています。

市では、平成20年3月に「伊賀市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、日常業務での温室効果ガス削減など温暖化対策の推進を図っています。

このたび、市民・事業者・行政が連携・協力することによりさらなる温暖化対策を推進するため「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しますので、市民の皆さんのご意見を募集します。

■募集期間

1月5日(水)～25日(火)

■閲覧方法

- ①市民生活課・環境センター・各支所住民福祉課・各地区市民センターに資料を設置
- ②市ホームページ

■提出方法

意見の件名を記載し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

■提出先・問い合わせ

〒518-1155
伊賀市治田 3547-11
伊賀市人権生活環境部
環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107
✉ kankyou@city.iga.lg.jp

第2次伊賀市男女共同 参画基本計画（中間案）

「伊賀市男女共同参画基本計画」は、男女共同参画社会の実現に向け、地域の実状に沿いながら、市が市民・事業者などと協働で男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。

このたび平成23年度からの第2次計画（中間案）がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

■募集期間

1月7日(金)～25日(火)

■閲覧方法

- ①人権政策・男女共同参画課・各支所住民福祉課・各地区市民センターに資料を設置
- ②市ホームページ

■提出方法

意見の件名を記載し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

■提出先・問い合わせ

〒518-8501
伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市人権生活環境部
人権政策・男女共同参画課
☎ 22-9632 FAX 22-9649
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

その他

- 提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。
- 市の意見と併せて市ホームページで公開します。
- 個別に回答はしません。
- いただいたご意見・ご提案は返却しません。